

金融教育の現場から

日本では金融リテラシー向上の必要性が指摘されて久しいが、いまだ明確な改善状況はみえにくい。しかし、少子高齢化の進展で「自助」による老後への備えの必要性は高まる一方であり、とくに世代が若くなるほどライフ

プランや資産運用に関する教育・実践が待ったなしの状況だ。金融商品・サービスを提供する立場の金融機関では金融教育をどう位置付けて、どのような施策を展開しているのか。現場での特徴的な取り組みを紹介する。

金融教育強化の意識を高めた

「金融リテラシー調査」

2万5000人への調査結果が都道府県などの取組みを誘発

金融広報中央委員会（事務局：日本銀行情報サービス局）は昨年6月、わが国初の大規模調査として「金融リテラシー調査」を実施した。調査結果の公表後、国内メディアだけでなく海外22カ国でも報道された。とくに都道府県別データへの反響は大きく、地域の金融教育強化の動きにつながっている。本稿ではこの調査が注目された理由や、金融機関や地方自治体等による調査データの活用法を紹介する。なお、本稿における意見はすべて執筆者の個人的な見解である。

22カ国の

海外メディアも注目

リーマンショックを契機に金融教育への関心が国内外で高まるなか、18〜79歳の2万5000人を対象に「金融リテラシー調査」を実施した（本誌201

6年7月25日号36ページ参照）。16年6月に調査結果の日本語版を公表し、10月には英語版も公

表した。生活経済学会や日本FP学会、行動経済学会などにおいても報告を行い、多数の国内メディアに加えて海外22カ国でも報道された。

学会や海外から注目されたのが、2万5000人という大規模データを人口構成とほぼ同一

の割合で収集している点である。すべての都道府県について、人口構成を反映した100人以上のサンプル数を確保した。70代についても3144人のサン

ルを集め、海外から驚かれた。「日本の縮図」「ミニ・ジャパ

ン」といえるデータ群をそろえて多様な分析をできるように設計している。同様の調査は、アメリカやOECD（経済協力開発機構）でも行われているが、OECDは有効回収数が1000

金融広報中央委員会 事務局 企画役
日本銀行 情報サービス局
金融知識普及グループ長

川村 憲章



金融庁が実態調査に本腰、 風雲急を告げるアパルトローン

金融庁は昨春秋以降、地銀・第二地銀に対して、残高が急増しているアパルトローンの実態把握に向けてアンケートやヒアリング調査を実施している。相続税対策などからアパルト建設が急拡大しているが、その裏で、アパルト経営のリスクを十分に理解していないオーナーの存在や、金融機関の安易な貸出姿勢などが指摘され始めている。金融庁は今事務年度内にアパルトローンを巡る問題点を整理し、取組みに問題がある金融機関には検査・監督を通じて指摘する方針だ。

急増するアパルトローンの 実態を調査

「地域金融機関の不動産融資残高の増加分はほとんどがアパルトローン。問題がないかどうかを確認している」（金融庁幹部）。

金融庁は昨春秋以降、地域金融機関のアパルト・マンション等の不動産賃貸業向け貸出（以下、アパルトローン）の実態調査に乗り出している。昨春秋に実施した地銀2行への調査を皮切りに、昨年末から地銀・第二地銀10行程度に実態把握のためのアンケートやヒアリング調査を実施。アパルトローンの融資審査にあたって物件収支による返済能力をきちんと審査できているかどうか、将来の空室リスクや家賃変動リスクを債務者にどのように伝えているのか、物件収支や空室状況などの期中管理を行っているか、などを確認している。また、メ

ーカーや小売業者などが本業の赤字を埋め合わせるためにアパルト経営に取り組んでいる事例があり、こうした「他業態企業に貸し出しているアパルトローンの実態把握も行われている」（地銀関係者）という。

調査対象となる地域金融機関は将来的に増える可能性もあり、金融庁は実態調査を通じてなにかしらの問題点が認められる金融機関には改善を促していく構えだ。また、調査によって得られた知見や問題点を、今夏に公表する「金融レポート」に盛り込む方針だ。

業者の口車に乗る 土地持ち資産家

日本銀行が昨年10月に発表した「金融システムレポート」によると、金融機関のなかでも地銀・第二地銀・信用金庫でアパルトローンの残高増加が目立っている。その

一方で、一部地域ではアパルトの空室率も高まっていることから、金融システムレポートでは「入口審査での収支計画の検証や中間管理の適切な実施」（38ページ）の必要性が指摘されている。

地域金融機関ごとのアパルトローンの貸出残高は、上場地銀などが任意で開示しているIR説明資料で把握することになるが、それをみると、どの金融機関でもおおむね高い伸びを示している。たとえば、千葉銀行の「貸アパルト・マンション」向けの貸出残高は1・58兆円（2016年9月期）にまで伸びており、いまや同行の総貸出残高8・8兆円の約18%を占めている。群馬銀行の16年9月期のアパルトローン残高も前年同期比11・5%増の5198億円と高い伸びになっており、やはり同行の総貸出残高5・1兆円の約10%を占める。

アパルトローン残高が急増している背景には、15年1月の相続税制の改正が大きく影響している。相続税の基礎控除額が、それまでの5000万円＋（10000万円×法定相続人の数）から、3000万円＋（600万円×法定相続人の数）に大幅減額され、相続税の申告が必要となる対象者が増加。これをビジネスチャンスととらえたアパルト建設業者が相続税対策として、借入金を伴うアパルト建設の営業を積極的に展開したため、「土地持ちの資産家などが口車に乗せられてアパルト経営に踏みきっている」（地銀幹部）事例が増えている

地域金融機関と プロフェッショナル人材事業の連携が もたらす効果

多様化が求められる地域金融機関の一つの方向性をも示唆する

2016年1月から本格稼働したプロフェッショナル人材事業により、事業開始後1年間で700名以上のプロフェッショナル人材の地方への転籍が実現した。これは、地域金融機関の協力によるところが大きい。地域金融機関とプロフェッショナル人材事業の連携は、今後多様化が求められる地域金融機関の一つの方向性を示唆するものでもある。本稿では本事業の概要を紹介するとともに、地域金融機関との連携の効果について考察する。

衆議院議員

伊藤 達也



「ひと」と「しごと」の 好循環を目指して

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む。「ひと」と「しごと」の好循環を各地域に生み出す――。まち・ひと・しごと創生本部は、こう訴え続けてきた。そして、当初からその実現手段の一つとして構想し、具体化してきたのがこのプロフェッショナル人材事業である。

新規市場や新製品の開拓などの新たな事業へのチャレンジをリードできるプロフェッショナルは、どうやったら地方に還流してくれるのか、検討会で半年にわたり徹底的に議論を行った。当初は「地方にいてもよいと考える人材の数がそもそも少ない」という意見が主流をなしていたが、議論を深めていくうちに、「新たなチャレンジに向けた経営者側の覚悟とそれを体現した明確な求人情報の不足が課

題ではないか」との結論へと変わっていった。

その結果を受け、本事業は、各道府県に設置されたプロフェッショナル人材戦略拠点が、「これは」と見定めた企業を個別に訪問し、経営課題について徹底的に経営者らと討議する仕組みとした。そうやって「守りの経営」から「攻めの経営」への転換を経営者に促しつつ、その実現に必要なプロフェッショナル人材の採用をサポートする

事業である（図表1）。本事業では、プロフェッショナル人材の斡旋自体は行わず、拠点長と経営者の対話のなかで明らかになった質の高い求人情報を民間の人材ビジネス事業者に委ねることとしている。その結果、1年間で700名以上のプロフェッショナル人材が地方へと職を転じた。しかも、その半数以上は40代以下の中堅・若手層だ。トレンド的にも増加が続けている。